

R6.10月施行

児童手当 認定請求書

福島市長 ◎太線の枠内をご記入ください。

提出年月日		令和 . .	宛名番号		認定番号		担当			
請求者	フリガナ				個人番号			児童との関係	父・母・()	
	氏名				生年月日	昭和 . .	性別	男・女	配偶者の有無	有・無
	現住所	福島市								
	今年の1月1日住所	市内・市外・国外 ※市外の場合 (都道府県 市区町村)			過去の1月1日住所	市内・市外・国外 ※市外の場合 (都道府県 市区町村)				
	勤務先	勤務先の名称(無職の場合は、「無職」と記入してください。)						職業	ア 被用者 イ 公務員 ウ 被用者等でない者	
配偶者	フリガナ				個人番号			生年月日	昭和 . .	
	配偶者の氏名				勤務先			職業	ア 被用者 イ 公務員 ウ 被用者等でない者	
	現住所	□請求者と同じ								
	今年の1月1日住所	市内・市外・国外 ※市外の場合 (都道府県 市区町村)			過去の1月1日住所	市内・市外・国外 ※市外の場合 (都道府県 市区町村)				
日中の連絡先	請求者	自宅・携帯勤務先 ()			配偶者	自宅・携帯勤務先 ()				
児童										
フリガナ	続柄	生年月日	現住所(居所)		同居別居	監護の有無	生計関係	年齢区分	児童との関係	
氏名	性別		海外留学をしている場合の出国年月							
	男・女	平成 令和	□請求者と同じ		同居 別居	有 無	同一 維持	3歳未満 3歳以上	未成年後見人 父母指定者 同居父母	
	男・女	平成 令和	□請求者と同じ		同居 別居	有 無	同一 維持	3歳未満 3歳以上	未成年後見人 父母指定者 同居父母	
	男・女	平成 令和	□請求者と同じ		同居 別居	有 無	同一 維持	3歳未満 3歳以上	未成年後見人 父母指定者 同居父母	
児童の兄弟等 (18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した後22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者)					同居別居	監護相当の有無	生計費負担の有無	算定対象の場合に○		
	男・女	平成	□請求者と同じ		同居 別居	有 無	有 無			
	男・女	平成	□請求者と同じ		同居 別居	有 無	有 無			
請求者が加入している年金の種類	ア 厚生年金 ※ イ 国民年金 ウ その他()					所得の状況	令和 年分所得額 (請求者) 円 (配偶者) 円			
支払希望金融機関(請求者名義)	銀行 金庫		店		普通預金	口座番号(左詰め)				
	組合 農協		支店							
備考	出生・転入・受給者変更・申請遅れ・制度変更 (月分から支給と説明済)					【不備書類】 ※後日提出するものに○ 健康保険証 ・ 口座 ・ 身分証 辞令 ・ 年金証明 その他 () ()				
処理	認定・却下年月日	支給開始年月	手当月額		3歳未満(15,000円)	人		算定児童数		
		令和 .	10,000	15,000	20,000	3歳以上(10,000円)	人			
			25,000	30,000	第3子以降(30,000円)	人		人		

同意事項・注意事項

児童手当の支給要件を審査するため、福島市が受給者及び配偶者の必要な所得情報等について、マイナンバーを利用した情報提供ネットワークシステム等により公簿等の確認を行うことや、必要な資料を他の行政機関等に求めることに同意します。また、公簿等で確認できない場合は、関係書類を提出します。

- 1 請求者の「氏名」の欄は、請求者が個人である場合は氏名を、法人である場合は法人名及び代表者氏名を記入してください。
- 2 請求者の「現住所」の欄は、請求者が個人である場合は住民票上の住所を、法人である場合は主たる事務所の所在地を記入してください。また、請求者が個人である場合、本年及び昨年の「1月1日住所」の欄は、該当するものを○で囲んでください。市外の場合には市区町村名を記入してください。
- 3 「個人番号」の欄は、請求者が個人である場合のみ12桁の個人番号を記入してください。
- 4 「職業」、「性別」、「生年月日」、「配偶者の有無」、「請求者が加入している年金の種別」、「所得の状況」の欄は、請求者が法人である場合は記入する必要はありません。
- 5 配偶者の「氏名」、「生年月日」、「勤務先」、「職業」、「個人番号」の欄は、「配偶者の有無」の欄で「有」を選んだ場合に記入してください。なお、配偶者には、児童を懐胎した当時婚姻の届出をしていないが、請求者と事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含みます。配偶者の「現住所」の欄は、配偶者が請求者と異なる住所を有する場合に住民票上の住所を記入してください。また、配偶者の本年及び昨年の「1月1日住所」の欄は、該当するものを○で囲んでください。市外の場合には市区町村名を記入してください。
- 6 「児童」の欄は、請求者が養育（監護し、かつ、生計を同じくするか又は生計を維持することをいいます。以下同様です。）をする18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある全ての子について、記入してください。
- 7 児童が海外に留学している場合は、「海外留学をしている場合の出国年月」の欄に、いつから留学しているか(出国年月日)を記入してください。
- 8 「生計関係」の欄は、次によって記入してください。
 - ① 「同一」は、児童が請求者自身の子である場合や請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合で、請求者がその児童と生計を同じくしているときに○で囲んでください。
 - ② 「維持」は、児童が請求者自身の児童でない場合で、請求者がその子の生計を維持しているときに○で囲んでください。
- 9 「児童の兄弟等」の欄は、「児童」の欄に記載する児童の兄弟等のうち、18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した後22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある全ての子について、記入してください。
- 10 「児童の兄弟等」の「監護相当の有無」の欄は、監護に相当する日常生活上の世話及び必要な保護をしている場合には、有を○で囲んでください。
- 11 「児童の兄弟等」の「生計費の負担の有無」の欄は、「児童の兄弟等」の欄に記載した子が受給者の収入により子の日常生活の全部又は一部を営んでおり、かつ、これを欠くと通常の生活水準を維持することができない場合には、有を○で囲んでください。例えば同居であって子の学費や家賃・食費相当の負担の少なくとも一部を親が負っている場合、別居であって親が学費や生活費の一部を仕送りしている場合等が該当します。
- 12 18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した後22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子が海外に留学している場合は、「海外留学をしている場合の出国年月」の欄に、いつから留学しているか(出国した年月)を記入してください。
- 13 「請求者が加入している年金の種別」の欄は、3歳未満の児童がいる請求者に限り、請求の日における公的年金制度の加入の状況について次により記入してください。
 - ① 加入している公的年金制度について「ア」から「ウ」までのいずれか該当するものを○で囲んでください。「ウ」を○で囲んだ場合は、()内にその年金の名称を記入してください。(未加入も含む。)
 - ② 「ア」を○で囲んだ場合で、第四種被保険者又は高齢任意加入被保険者(これらのものが保険料を自ら負担している場合に限りです。)であるときは、当該欄の余白に「四種」又は「高任」と記入してください。
- 14 「所得の状況」の欄は、請求者及び配偶者の前年(1月から7月までの月分については、前々年をいいます。)の所得についての市町村民税又は特別区民税の総所得金額、退職所得金額、山林所得金額、土地等に係る事業所得等の金額、長期譲渡所得金額及び短期譲渡所得金額(譲渡所得に係る特別控除を受けた場合は、その額を控除した額)並びに先物取引に係る雑所得等の金額、特例適用利子等の額、特例適用配当等の額、条約適用利子等の額並びに条約適用配当等の額の合計額を記入して下さい。
- 15 この請求書には、次の書類を添えて提出してください。
 - ① 児童等が海外に留学している場合は、当該児童等が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類
 - ② 児童等が請求者自身の子であり、請求者がその児童等と別居している場合は、請求者のその児童等に対する養育の状況を明らかにすることができる書類
 - ③ 請求者が未成年後見人である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
 - ④ 請求者が父母指定者である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
 - ⑤ 児童等が請求者自身の子でない場合は、父母とその児童等との養育関係及び請求者とその児童等との養育関係を明らかにすることができる書類(請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合を除きます。)
 - ⑥ 生計を同じくしない配偶者等と別居し、児童等と同居している場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
 - ⑦ 3歳に満たない児童がいる請求者が被用者であるときは、当該事実を明らかにすることができる書類
 - ⑧ 児童の兄弟等の「監護相当の有無」及び「生計費負担の有無」がいずれも「有」の場合は、様式第6号の9「監護相当・生計費の負担」についての確認書